

じょびょうしゅうぞく
除病習俗

区指定文化財（無形民俗）

昭和49年（1974）2月2日指定

所在地：椿神社 蒲田2-20-11

交通アクセス：京浜急行本線京急蒲田駅から徒歩8分

公開の有無：常時公開 ※行事に関するお問い合わせは「蒲田八幡神社」（蒲田4-18-18）へ



椿神社周辺の地域には、風邪・百日咳・喘息などに罹ったときに境内の小堂に奉納されている麻紐を借り受けて病人の首に巻くと咳が止まるという俗信があり、「除病習俗」と呼ばれ大田区の無形民俗文化財に指定されています。椿神社境内は鳥居をくぐってすぐ正面に社殿、その左脇に小堂が建つだけのこぢんまりとした空間です。小堂には奉納された麻紐が供えられるようになっており、その手前には神社でありながら線香立てが設けられています。祈願者は病気が治ると新しい麻紐を奉納し、線香を供えるのが習わしです。

この習俗がいつ頃からはじまったのか気になるところですが、その由緒は不明です。現在、椿神社は年に一回催行される例大祭のほかは行事もなく、除病習俗を知る人は地元でも少なくなったといえます。それでも習俗はひっそりと続いており、麻紐は当社から200メートルほど西にある稗田神社ひえだの社務所で受けることができます。

なお、椿神社には「咳」に対する俗信のほかに、足の病気の平癒を祈願してワラジを奉納するというものもあったといいますが、いまその痕跡を確認することはできません。